

大坂市電氣局嘆願書回答聴取之件
十二月十五日電氣局マデ嘆願書ヲ提出シタル大坂電氣労働組合、
自助會、愛友會ハ二十三日嘆願書ニ對スル回答ヲ得ントシテ委員
ハ電氣局ヲ訪問シタルガ平塚局長ハ山本労働課長、長主事ヲ俾ヒ
嘆願書提出當時ノ順序ニ從ヒ、電氣労働、自助會、愛友會委員ニ
面接シ「嘆願事項ハ頗ル多キ爲、慎重調査スル爲ニハカカル短時
日ニテハ不能ナレバ調査完了次第日時ヲ通知シテ回答スベキ旨」
回答シ着委員ハ諒承引揚ゲタリ

昭和二十二年十二月二十六日

財団法人協同會大坂支所

大坂市電氣局嘆願書回答聴取之件

十二月十五日電氣局マデ嘆願書ヲ提出シタル大坂電氣労働組合、
自助會、愛友會ハ二十三日嘆願書ニ對スル回答ヲ得ントシテ委員
ハ電氣局ヲ訪問シタルガ平塚局長ハ山本労働課長、長主事ヲ俾ヒ
嘆願書提出當時ノ順序ニ從ヒ、電氣労働、自助會、愛友會委員ニ
面接シ「嘆願事項ハ頗ル多キ爲、慎重調査スル爲ニハカカル短時
日ニテハ不能ナレバ調査完了次第日時ヲ通知シテ回答スベキ旨」
回答シ着委員ハ諒承引揚ゲタリ
右會見ノ経過ハ豫定ノ行動タルコト前報告ニ述べタル處ナルガ、
各組合ハ東京側ガ急ニ軟化シタルコトニヨツテ餘程困惑セル如キ
状態ナリシト

而シテ各委員ハ會見後、ソレゾレ前後處置ニ就テ執行委員會ヲ開
催シテ決スル筈ナルガ電氣愛友兩會ノ態度必ラズシモ強硬ナラヂ
ルガ自助會ノ態度相當強硬ニシテ今年中ニ是非共同答ヲ得ベク、